

令和2年度 食品の安全性に関する有害化学物質及び 有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画の実施状況

化学物質サーベイランス

危害要因 カテゴリー	危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	計画	実施	備考
重金属等	カドミウム 鉛	引き続き水産物の安全を確保するため、我が国の水産物(貝類)の最新の鉛の含有実態を部位別に把握するとともに、我が国の実態をコーデックス委員会での水産物中の鉛の最大基準値(ML)の新規設定の議論に反映させる。	ホタテガイ (貝柱、中腸腺、 生殖腺、外套膜・鰓) マガキ	○	○	
	カドミウム 鉛 総ヒ素	我が国の魚缶詰中の鉛濃度が低いことを確認する。また、コーデックス委員会における魚類加工品中の鉛の最大基準値(ML)の新規設定に貢献するとともに、我が国の実態を反映させるため、魚缶詰中の鉛の含有実態を予備的に調査。あわせて、鉛と同時分析が可能なカドミウム、総ヒ素も調査。	魚缶詰	○	○	
	カドミウム 鉛 総ヒ素 総水銀	養殖水産動物用飼料中の重金属等について、飼料の安全性の向上に、基準の設定その他の措置が必要であるかどうかを検討するため、含有実態を把握。	養殖水産動物用飼料	○	○	
	メチル水銀 総水銀	引き続き水産物の安全を確保するため、我が国の水産物中のメチル水銀及び総水銀の最新の含有実態を把握するとともに、我が国の実態をコーデックス委員会での最大基準値(ML)改訂の議論に反映させる。	クロマグロ(天然) メバチ クロマグロ(養殖) ミナミマグロ(天然)	○	○	クロマグロ(天然)については、調査を実施。 メバチについては、令和3年度に調査を実施予定。
				○	-	入札不落により、令和2年度は、クロマグロ(天然)に絞って調査。次年度以降、順次調査。

危害要因 カテゴリー	危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	計画	実施	備考
か び 毒	オクラトキシンA	飼料中のオクラトキシンAについて、飼料の安全性の向上に、基準の設定その他措置が必要であるかどうかを検討するため、飼料用麦類の含有実態を把握。	飼料用大麦 飼料用小麦	○	○	
	デオキシニバレノール(DON) ニバレノール(NIV) それらの類縁体	国産麦類中のDON、NIVについては、全国的な含有実態と年次変動を調査し、現行の低減指針に基づく対策が実施されているか、対策が有効かどうかを検証。 含有実態についてのデータが不足しているDON、NIVの類縁体(アセチル体や配糖体)についても調査を行い、類縁体を含めたさらなる低減対策が必要かどうかを検討。	小麦 大麦 ライ麦	○	○	
	ゼアラレノン(ZEN) T-2トキシン(T2) HT-2トキシン(HT2) ジアセトキシスシルペノール(DAS)	国産麦類中のZEN、T2、HT2、DASについて、全国的な含有実態と年次変動を調査し、低減対策が必要かどうかを検討。	小麦 大麦 ライ麦	○	○	

危害要因 カテゴリー	危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	計画	実施	備考
かび毒	デオキシニバレノール ニバレノール ゼアラレノン T-2トキシン HT-2トキシン ジアセトキシル ペノール 総アフラトキシン	国産雑穀の中で、近年、生産量が急増しているハトムギ中のかび毒について、全国的な含有実態を予備的に調査し、継続的な調査や低減対策が必要かどうかを検討。 ハトムギは、玄穀のまま原材料に利用される他に、脱ぶ、精白して利用されることから、これらの一次加工品についても調査し、加工による影響を把握。	ハトムギ	○	○	
	麦角アルカロイド類	国産麦類中の麦角アルカロイド類の含有実態を把握し、低減対策が必要かどうかを検討。 原料穀類中の麦角粒(麦角菌に汚染された穀粒)の混入防止対策により、穀類加工品中の麦角アルカロイド類の濃度が低く保たれていることを確認するため、国内で流通する小麦粉(パン用、めん用、菓子用)中の含有実態を調査。	小麦 大麦 ライ麦 小麦粉	○	○	
植物に 含まれる 自然毒	トロパンアルカロイド類 (ヒヨスチアミン、 スコポラミン)	国産の穀類のうち、チョウセンアサガオの種子が混入する可能性があるものを対象に、トロパンアルカロイド類の含有実態を調査し、現在実施されている穀類への雑草種子の混入を防止するための対策(畑への雑草侵入防止や選別・調製)が有効かどうかを検討。	大豆 そば	○	○	

危害要因 カテゴリー	危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	計画	実施	備考
植物に 含まれる 自然毒	シアン化合物	シアン化合物を含むことが知られていても、あく抜き、加熱、熟成などの加工・調理をすることによって安全性が高まることを確認するため、また、消費者へのさらなる注意喚起が必要かどうかを検討するため、農産物中の含有実態を調査。(予備調査)	バラ科果実 タケノコ キャッサバ	○	○	
食品の製造過程で生成する化学物質	アクリルアミド	食品中のアクリルアミドについて、安全性を向上させるための措置の効果を検証するため、日本人のアクリルアミドの摂取寄与が大きいと推定した加工食品中の含有実態を把握する。	ポテト系スナック菓子 フライドポテト 乳幼児用穀類加工品	○	○	
	ニトロソアミン類	食品が安全であることを裏付ける根拠となるデータを取得するため、食品由来のニトロソアミン類の平均的な摂取量を調査。	その他 (トータルダイエツ スタディ)	○	-	入札不落のため、本年度の実施は見送り。調査内容を既存の分析法の性能検証に変更し、令和3年度に調査を実施予定。
その他	ダイオキシン類(コプラナーPCBを含む)	「ダイオキシン対策推進基本指針(H11年3月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)」により、日本政府が食品に含まれるダイオキシン類の濃度を分析することになっている。ダイオキシン類は脂溶性が高く、畜産物に蓄積する可能性がある。そこで、これまで日本政府が講じてきた対策について、食品の安全性向上における効果を確認するため調査。	牛肉 豚肉 鶏肉 鶏卵 牛乳	○	○	

危害要因 カテゴリー	危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	計画	実施	備考
その他	ダイオキシン類(コ プラナーPCBを含 む)	<p>「ダイオキシン対策推進基本指針(H11年3月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)」により、日本政府が食品に含まれるダイオキシン類の濃度を分析することになっている。これまでの調査結果から、水産物は食品を介したダイオキシン類の摂取寄与が高いことが分かっている。そこで、これまで日本政府が講じてきた対策について、食品の安全性向上における効果を確認するため調査。</p>	ホッケ	○	○	
		<p>「ダイオキシン対策推進基本指針(H11年3月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)」により、日本政府が食品に含まれるダイオキシン類の濃度を分析することになっている。ダイオキシン類は脂溶性が高いため、油脂中のダイオキシン類の濃度は高くなる傾向にある。飼料を介して畜産物へダイオキシン類が移行する可能性があるため、畜産物の安全性を確保する上で、飼料中のダイオキシン類の濃度を把握することは重要である。そこで、これまで日本政府が講じてきた対策について、食品の安全性向上における効果を確認するため調査。</p>	動物由来油脂 搾油後の残渣	○	○	

化学物質モニタリング

危害要因 カテゴリー	危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	計画	実施	備考
重金属等	カドミウム 鉛 総水銀 総ヒ素	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握。 結果は、飼料の安全性向上対策の見直しに活用。	家畜用配合飼料 魚粉 肉粉 肉骨粉 乾牧草等	○	○	
かび毒	アフラトキシン B1	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握。 結果は、飼料の安全性向上対策の見直しに活用。	配合飼料 飼料用とうもろこし	○	○	
	デオキシニバレノール	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握。 結果は、飼料の安全性向上対策の見直しに活用。 この調査は、食品の安全性向上と豚の健康保護に資する。	配合飼料 飼料用穀類等	○	○	
	ゼアラレノン	飼料中の基準の遵守状況を監視するために含有実態を把握。 結果は、飼料の安全性向上対策の見直しに活用。 この調査は、食品の安全性向上と豚の健康保護に資する。	配合飼料 飼料用穀類等	○	○	
	フモニシン B1、 B2、B3	H30 年に新規で設定した当該基準値の飼料中の遵守状況を監視するために含有実態を把握。 結果は、飼料の安全性向上対策の見直しに活用。 この調査は、食品の安全性向上と豚の健康保護に資する。	配合飼料	○	○	

化学物質その他の調査

危害要因 カテゴリー	危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	計画	実施	備考
生 食 成 品 す の る 製 化 造 物 過 質 程 で	3-MCPD脂肪酸エステル類(3-MCPDE)及びグリシドール脂肪酸エステル類(GE)	乳児用調製粉乳中の3-MCPDE及びGEについて、関係食品事業者による自主的な低減の取組の効果を確認するため、近い将来に含有実態を把握する必要。そのために必要な(十分に低い濃度範囲で定量可能な)分析法の性能を検証。	乳児用調製粉乳	—	○	左記の目的に必要な国内の分析体制を早期に確立するため、AOAC Internationalにおいて提案された方法の性能を検証。

微生物サーベイランス

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	計画	実施	備考
腸管出血性大腸菌 サルモネラ リステリア・モノサイト ジェネス 大腸菌(指標菌として)	これまで、国内では、生産段階で有害微生物により汚染された野菜が原因となった食中毒の報告はないが、海外では、野菜を原因とする食中毒が多く発生している。国内で野菜による食中毒発生の防止に向け、特に海外で野菜を汚染する原因と考えられている農業用水の管理方法を検討するため、農業用水の微生物(大腸菌と必要に応じて有害微生物)実態やかん水方法等の管理実態を把握。	農業用水	○	○	有害微生物の検出率は低いとともに、各種を調査対象とした場合には、予算が高額となることから、有害微生物と同様、糞便に含まれる大腸菌を指標菌として調査。
腸管出血性大腸菌 サルモネラ リステリア・モノサイト ジェネス 大腸菌(指標菌として)	これまで、国内では、生産段階で有害微生物により汚染された野菜(スプラウト ¹ を含む)が原因となった食中毒の報告はないが、海外では、スプラウトを原因とする食中毒が多く発生している。国内でのスプラウトによる食中毒発生の防止に向け、スプラウトの衛生管理、今回は、特に原料種子の管理方法を検討するため、スプラウト生産施設で使用される原料種子の微生物(有害微生物や糞便汚染の指標菌である大腸菌)実態を把握。	スプラウト原料種子	○	○	
腸管出血性大腸菌 サルモネラ 大腸菌(指標菌として)	これまで、国内では、生産段階で有害微生物により汚染された野菜が原因となった食中毒の報告はないが、海外では、野菜を原因とする食中毒が多く発生している。国内で野菜による食中毒発生の防止に向け、「野菜の衛生管理指針」の普及に一層力を入れるとともに、今後の改訂の際に、より現場の方が取り組みやすく、汚染を防ぐための管理手法を明らかにするため、野菜の生産現場における衛生管理の現状や、管理内容に応じた細菌数の実態を把握。	果菜類 環境試料	○	○	

¹ 主に穀類、豆類、野菜の種子を人為的に発芽させた新芽で、発芽した芽と茎を食用とするもの。

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	計画	実施	備考
サルモネラ	国産鶏卵が H19 年の汚染実態調査結果と同様に低い汚染レベルに維持されていることを確認。	市販鶏卵	○	○	
ノロウイルス	国内主要生産海域のカキのノロウイルス汚染について、平常時の水準(ベースライン)を把握。海域毎の実態に適したノロウイルス低減対策を検討するための基礎情報とする。	カキ	○	○	
	R 元年度に実施した水準調査で得られた検査結果が、科学的に信頼性の高いものであるかを検証するため調査。	カキ	○	○	
	ノロウイルスの存在や濃度を知って養殖海域の衛生状態を判断するための検査法として「高感度遺伝子検査法(改良法)」と「ISO 15216-1 法」の性能に関する情報を得る。	カキ	○	○	

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	計画	実施	備考
有害細菌	肉用鶏間のサルモネラの広がり等に関する情報をもとに、汚染源・感染源への対策等を検討するため、分離された菌株の血清型の性状を解析すると共に、各種検体から抽出された遺伝子を網羅的に解析し、菌株間の関連性を把握。	H28 年度調査で得られたサルモネラの菌株	○	○	

微生物その他の調査

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	計画	実施	備考
カンピロバクター サルモネラ	生産加工会社と連携し、肉用鶏農場の鶏群のカンピロバクター低減に有効な衛生対策について具体的な条件を確立。 H30年度、H31年度に引き続き、空舎時の管理、食中毒菌を農場内・鶏舎内に侵入させないためのバイオセキュリティの強化等の対策技術を検討。	新鮮盲腸便 盲腸内容物と体 環境試料	○	—	入札不落のため、本年度の実施は見送り。調査内容を簡易迅速検査法の性能検証に変更し、令和3年度に調査を実施予定。